

米を利用した新たな商品の開発等・ニーズに基づく播種前契約のための取組

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート**(食品関連事業者向け)**

- ① 食品関連事業者向け、民間事業者・自治体等向けのうち当てはまるシートを選択し、使用してください。
- ② 事業実施期間において、次の 1 から 6 までの取組の全ての項目を実施することとなっています（ただし、該当しない取組を除きます）。
- ③ 事業実施期間中に実施する取組について、「チェック欄」に ☒ を選択してください。なお、記載内容に該当しない場合には、「該当しない」に ☒ を選択してください。

項目	取組内容	チェック欄	該当しない
1	適正な施肥・防除		
	① 環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討する。	☐	☐
2	エネルギーの節減		
	② 工場・倉庫・車両等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める。	☐	☐
	③ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないことを検討する。	☐	☐
	④ 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する。	☐	☐
3	悪臭及び害虫の発生防止		
	⑤ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める。	☐	☐
4	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
	⑥ と畜場でない場合は、食品ロスの削減に努める。	☐	☐
	⑦ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理することを検討する。	☐	☐
	⑧ 資源の再利用を検討する。	☐	☐
5	生物多様性への悪影響の防止		

	⑨	生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。	☐	☐
	⑩	水質汚濁防止法における特定施設に該当する場合は、排水処理に係る水質汚濁防止法を遵守する。	☐	☐
6	環境関係法令の遵守等			
	⑪	みどりの食料システム戦略の理解に努める。	☐	☐
	⑫	関連する法令を遵守（注）する。	☐	☐
	⑬	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める。	☐	☐
	⑭	機械等を扱う場合は、機械等の適切な整備と管理に努める、	☐	☐
	⑮	正しい知識に基づく作業安全に努める。	☐	☐

注：「関係する法令を遵守」については、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）等を遵守することを示す。